

## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2024年 6月 27日

堺市長 殿

## 提出者

住 所 大阪市中央区伏見町3丁目2番6号

氏 名 株式会社鍛治田工務店

代表取締役社長 鍛治田 八彦

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-4707-1351(代)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、 2023年度の産業廃棄物  
処理計画の実施状況を報告します。

事 業 場 の 名 称	株式会社鍛治田工務店 大阪本社
事 業 場 の 所 在 地	堺市管轄区域内
事 業 の 種 類	06 総合建設業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	2023年4月1日 ~ 2024年3月31日

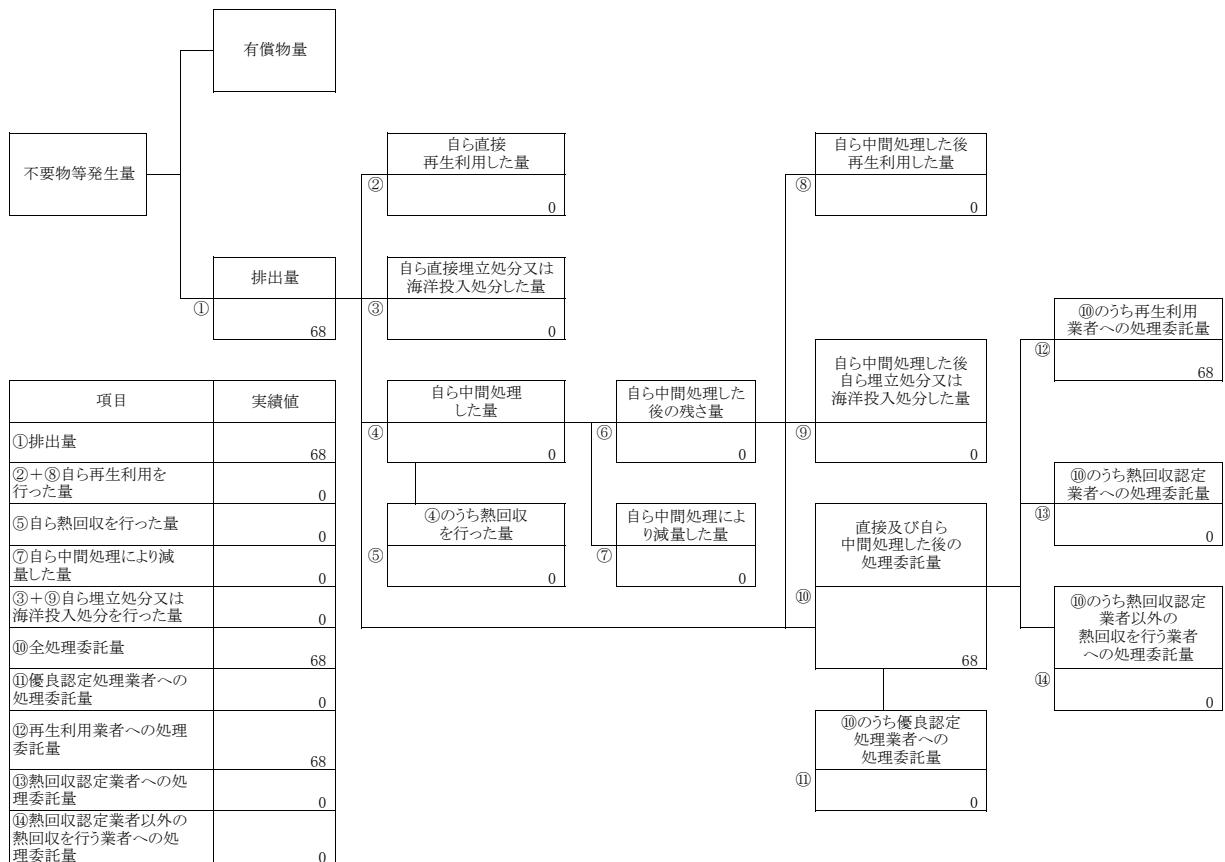
## 産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	3,221.5t	全 処 理 委 託 量	3,221.5t
自 ら 再 生 利 用 を 行 う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	優 良 認 定 処 理 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t
自 ら 热 回 収 を 行 う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	3,221.5t
自 ら 中 間 処 理 に よ り 減 量 す る 産 業 廃 棄 物 の 量	t	認 定 热 回 収 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t
自 ら 埋 立 処 分 又 は 海 洋 投 入 処 分 を 行 う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	認 定 热 回 収 業 者 以 外 の 热 回 収 を 行 う 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

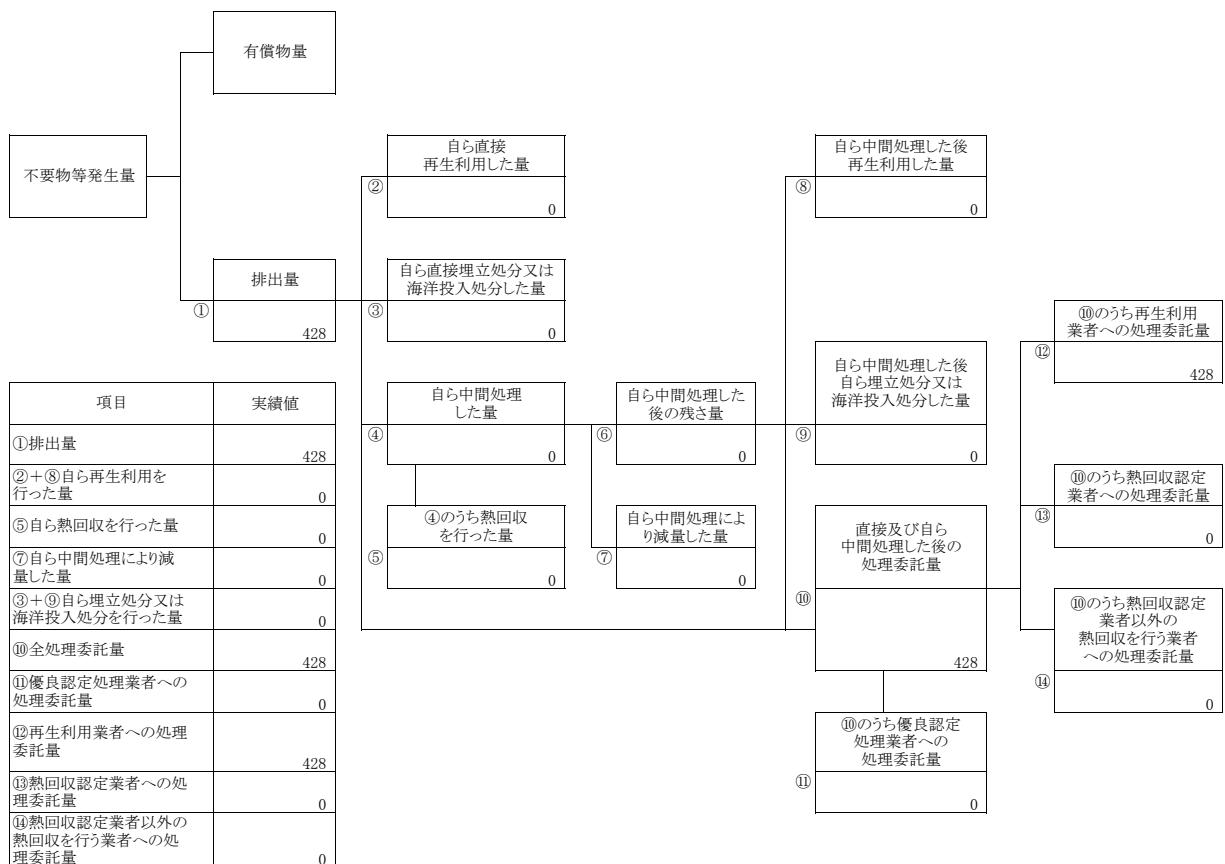
## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ①その他がれき類 )



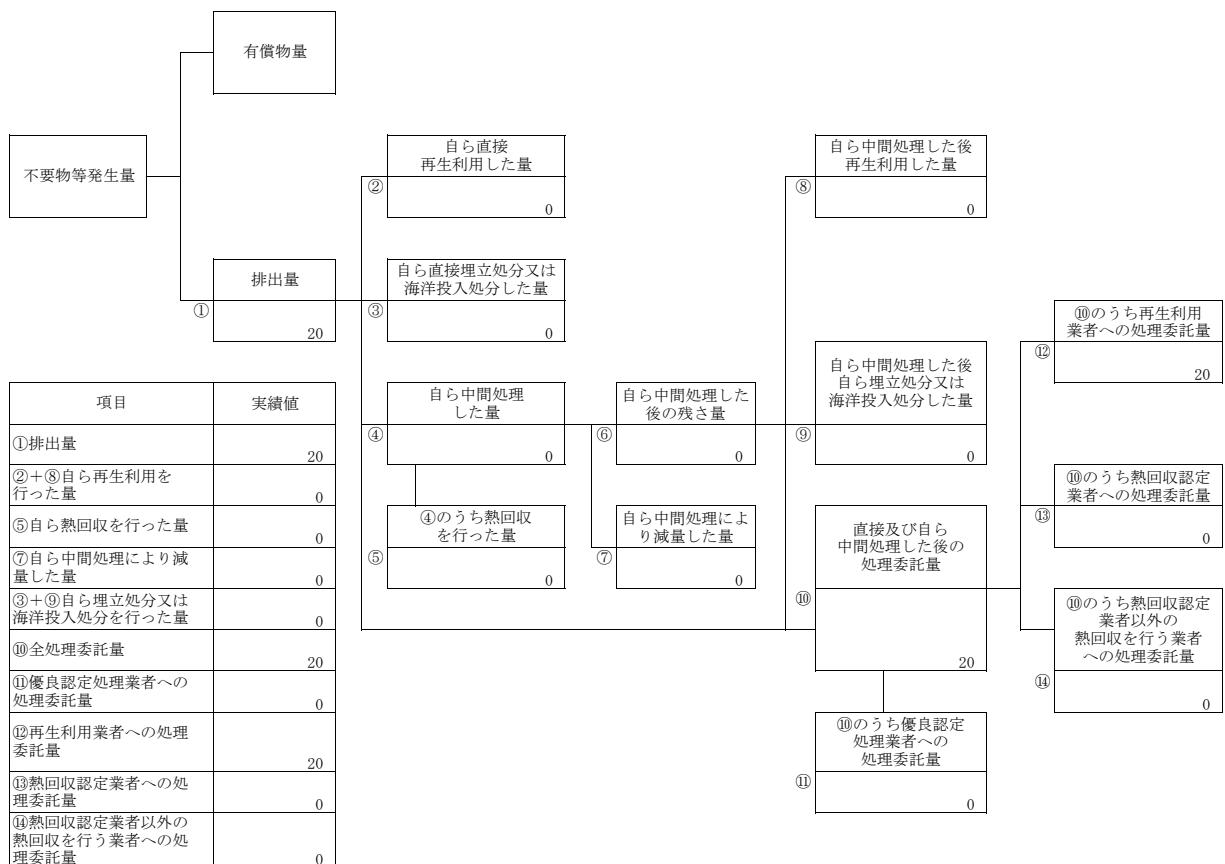
## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ②コンクリートガラ )



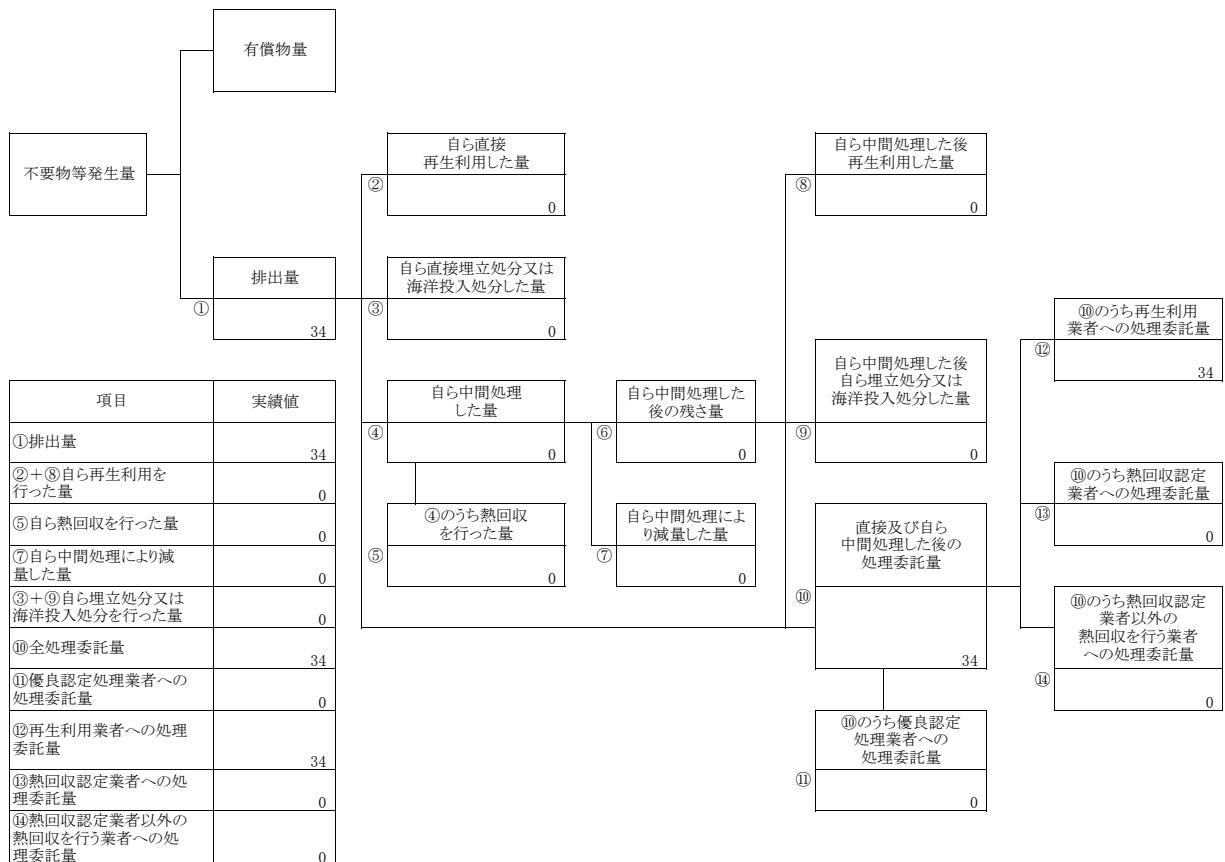
## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ③アスコンガラ )



## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ④管理型混合廃棄物 )



## 備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑯の欄のそれぞれに、(1)から(16)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書の〔別紙〕

提出者	名 称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物を排出する事業者を対象とする本場を統括する支社等の住所						
		報告担当部署の名称 報告担当部署の氏名 報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号 報告担当部署の電子メールアドレス			
大阪市中央区伏見町3丁目2番6号	株式会社阪田工務店 大阪本社	安全品質課本部				

産業廃棄物の種類	計画期間の実績										(注)=①+②+③+④+⑤+⑥+⑦=⑧+⑨+⑩+⑪	⑫+⑬ 自ら再利用分又は海 洋投棄分	⑭+⑮ 自ら再利用 自ら再利用分又は海 洋投棄分を行った量
	⑪排出量	⑫自ら直接 再生利用した量 (t)	⑬自ら直接埋立 料又は海洋投 棄分又は海洋投 入分とした量(t)	⑭自ら中間処理 熱回収を行った量 (t)	⑮自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑯自ら中間処理 した後再生利用 自ら埋立料分又は海 洋投棄分した量(t)	⑰自ら中間処理した後の 自己処理した量 (t)	⑱自ら直接及び自ら 中間処理及び最終 熱回収を行った量 (t)	⑲再生利用業者への 熱回収料金額	㉑熱回収認定業者 への熱回収料金額	㉒その他の中間処 理料金額	㉓管理料金額	㉔
ヨーク 参考 コード 産業廃棄物の種類 の種類ごとの量	発生した産業廃棄物 の種類ごとの量	1の量のうち、中間 処理せざる直接 再生利用した量	1の量のうち、中間 処理せざる直接 再生利用した量又 は海洋投棄分し た量										
1 1500 ①その他がれき類	68							68	68				0 0
2 1501 ②コンクリートガラ	428						428	428					0 0
3 1502 ③アスコンガラ	20						20	20					0 0
4 2200 ④管理型混合廃棄物	34						34	34					0 0
5 ⑤													0 0
6 ⑥													0 0
7 ⑦													0 0
8 ⑧													0 0
9 ⑨													0 0
10 ⑩													0 0
11 ⑪													0 0
12 ⑫													0 0
13 ⑬													0 0
14 ⑭													0 0
15 ⑮													0 0
16 ⑯													0 0
17 ⑰													0 0
18 ⑱													0 0
19 ⑲													0 0
20 ⑳													0 0
合計	550	0	0	0	0	0	0	0	550	550	0	0	0 0

(注)ト�・キロは原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

(注2)上記の産業廃棄物の種類以外の排出実績があった場合は、必要に応じ、直接追加入力とともに、第2面も追加してください。